

第3章 民生

第1節 社会福祉

1 障がい者福祉

いわゆる障害者総合支援法等により、知的・身体・精神に障がいのある人へ以下のサービス及び手当の支給を行った。また、すべての市民がお互いを思いやり、協力し合う共生社会の実現を目指し、「第5次沼津市障がい者計画」等を策定した。

サービス名		実人数	延べ利用数	利用事業所数	
訪問系サービス	居宅介護（ホームヘルプ）	250	33,896.3 時間	33	
	重度訪問介護	7	7,465.5 時間	7	
	行動援護	22	5,400.5 時間	3	
	同行援護	59	7,949.0 時間	21	
	就労定着支援	25	186 人	9	
短期入所		91	2,263 日	25	
居住系サービス	施設入所支援	260	3,035 人	44	
	共同生活援助	231	2,573 人	62	
	療養介護	27	315 人	9	
	自立生活援助				
日中活動系サービス	生活介護	490	6,099 人	77	
	就労移行支援	66	479 人	15	
	就労継続支援	A型（雇用型）	244	2,432 人	32
		B型（非雇用型）	689	7,082 人	91
	自立訓練	機能訓練	2	16 人	1
		生活訓練	16	138 人	8
相談支援事業	計画相談支援	1,169	3,318 人	63	
	地域移行支援	1	6 人	1	
	地域定着支援				
移動支援事業	ヘルパー支援型	107	11,838.0 時間	19	
	送迎支援型	9	234.5 時間	2	
	車両支援型	3	47 回	3	
活動支援事業	活動支援型	4	315 回	3	
	見守り支援型	172	19,274.0 時間	28	
その他の事業	地域活動支援センター	1,140	6,424 人	3	
	ライフサポート事業（ショートステイ等）	4	31 回	1	
	重度障害者在宅給食サービス	6	993 食	2	
	重度障害者タクシー利用料金助成	1,574	24,790 件		
	重度障害者（児）医療費助成	3,908	医療費支給件数	34,167件	

日常生活において、常時特別な介護を必要とする在宅の重度の障がいのある人に、その障がいによる負担の軽減を図るため、手当を支給した。

特別障害者手当（20歳以上）	月額 27,980円、延べ1,644人
経過的福祉手当（20歳以上経過措置）	月額 15,220円、延べ12人
延べ支給金額	45,994,020円

(1) 知的障がい者福祉

知的に障がいのある人のための教育・職業・施設利用などの相談、きぼう青年学級や文化・趣味・教養の講座、スポーツ教室の開催など、地域生活支援事業を実施した。

また、障害者支援施設「駿豆学園」に対する負担金を支出した。

○療育手帳所持者の状況

療育手帳は、国の要綱に基づき一定の知的障がいの状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(単位 人)

区 分	療育手帳の所持者数		計
	18歳以上	18歳未満	
A (重 度)	484	102	586
B (中・軽度)	1,149	379	1,528
計	1,633	481	2,114

(令和6年3月31日現在)

(2) 身体障がい者福祉

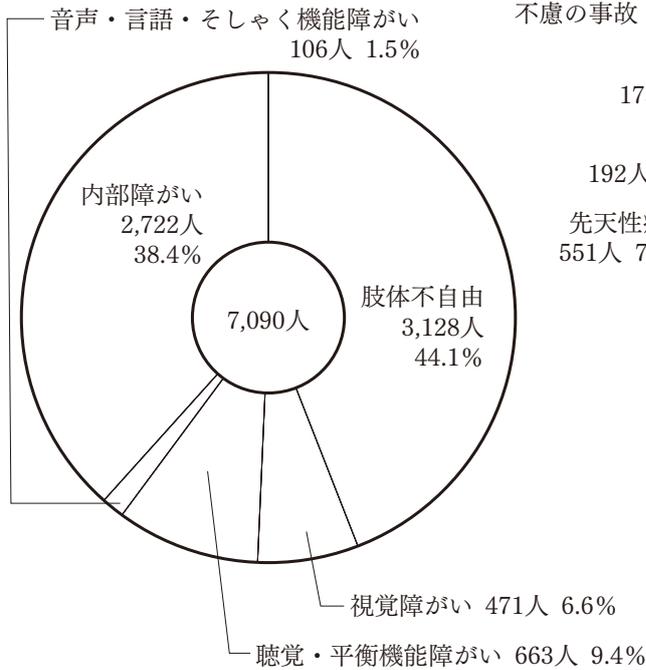
身体に障がいのある人のための総合相談支援、施設利用、自立支援医療（更生医療・育成医療）、補装具の交付・修理、及び日常生活用具の給付などを実施した。

また、在宅福祉サービスとして、住宅改造費助成、入浴サービスなどを実施した。さらに、沼津市手話言語条例に基づき、手話やろう者等に対する理解の普及啓発を実施するとともに、手話通訳者派遣、「ぬまづ広報室」への手話挿入、声のたより発行、「障害者週間」市民の集い、文化・趣味・教養の講座、スポーツ教室などの地域生活支援事業を実施したほか、沼津市身体障害者福祉会及び肢体不自由児（者）を守る父母の会の運営に対し補助金を交付した。

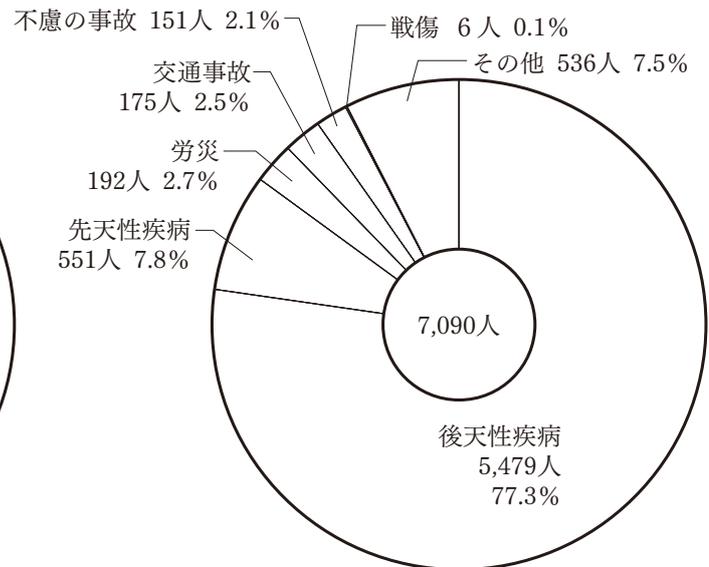
ア 身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に基づき、一定の身体障がいの状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(ア) 障がい別



(イ) 原因別



(ウ) 等級別

区 分	(単位 人)						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
18歳以上	2,638	1,065	1,005	1,564	315	397	6,984
18歳未満	56	16	14	12	3	5	106
計	2,694	1,081	1,019	1,576	318	402	7,090

(令和6年3月31日現在)

イ その他のサービスの状況

サービス名	件数ほか	備考	
重度障害者在宅入浴サービス	857件	利用者12人	
自立支援医療費支給	更生医療	1,475件	人工透析930件、その他545件
	育成医療	2件	音声・言語・そしゃく2件
重度身体障害者住宅改造費助成	1件		
補装具交付・修理	282件 (内訳) 交付 169件 修理 113件	車椅子96件、補聴器79件 義肢19件、その他88件	
日常生活用具給付・貸与	4,915件		
手話通訳者派遣	1,079件	市役所内345件、市役所外734件	
広報「声のたより」	368回	月2回発行(1月のみ1回)、利用者16人	

(3) 精神障がい者福祉

精神に障がいのある人のための経済的負担の軽減や治療に必要な医療費の助成、各種福祉サービスを受けるための精神障害者保健福祉手帳の交付事務などを行った。また、まごころ会(家族会)の運営に対し補助金を交付した。

ア 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、一定の精神障がいの状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(単位 人)

1級	2級	3級	計
100	1,124	404	1,628

(令和6年3月31日現在)

イ 精神科医療に係るサービスの状況

サービス名	実人数	備考
精神障害者医療費助成(入院)	103	医療費支給件数 1,031件
自立支援医療費支給受付(精神通院)	3,166	

2 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域の中で、健康でいきいきと暮らせるよう、高齢者の生きがいづくりの推進に努めるとともに、地域活動等への社会参加を促した。

高齢者の生活支援のため、重度要介護者通院支援等を実施したほか、老人福祉施設の防災設備にかかる経費に対し、補助金を交付した。

また、本年度は本市の保健・福祉・介護の施策を推進する「第10次沼津市高齢者保健福祉計画」を策定した。

(1) 高齢者の社会活動推進

区 分	実 績
老人クラブ運営費補助	クラブ数46 会員数1,740人
シルバー人材センター育成事業費補助	会員数1,026人 受注件数2,995件

(2) 生活支援

区 分	実 績
重度要介護者通院支援	利用者7人 利用回数37.5回
緊急通報装置設置費用助成	助成件数 1件

(3) 老人福祉施設措置入所

区 分	入所者数（実人数）	延べ入所者数	入所施設数
養護老人ホーム	83人	893人	3施設

(4) 高齢者等福祉世代交流活動施設（千本プラザ）

沼津市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、各種講座やイベントを開催するとともに、子どもから高齢者までが世代を越えて交流できる場として円滑な運営に努めた。

開館日数	施設利用者数	1日平均施設利用者数	施設利用者数のうち老人福祉センター利用者数
348日	61,029人	175.4人	8,061人

(5) 原高齢者福祉センター

原地区センターとの複合施設で、市西北部地域における高齢者福祉の拠点として、老人福祉センター、老人デイサービスセンター及び地域包括支援センターを併設した施設を管理・運営し、在宅福祉サービスの向上に努めた。

(6) 高齢者就業センター

沼津市シルバー人材センターを指定管理者とし、技能講習会を開催するなど、高齢者の就業促進や生きがいつくりの推進に努めた。

(7) 敬老行事

敬老の意を表すため、75歳以上の高齢者を対象に公募型抽選により、プラサヴェルデにて、「長寿を祝う会」を開催した。また、77歳、88歳及び95歳以上の長寿者に対し、祝品や祝金を贈呈したほか、市長による表敬訪問などを実施した。

3 地域福祉

地域福祉推進の活動拠点であるぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）において、沼津市社会福祉協議会が行う各種相談事業（福祉生活相談、結婚相談、介護健康相談、ボランティア相談、障がい者専門相談、育児相談）や、福祉の情報センター事業、ボランティア活動支援事業、健康づくり支援事業を支援した。

また、それぞれの地域において、世代間交流をはじめ、子育てをしている人同士の交流を図るエンゼルサロン、健康づくりのための講座や講習会、一人暮らし高齢者の自宅を定期的に訪問する見守りネットワーク事業などを実施した市内20地区に設立されている地区社会福祉協議会の活動を支援した。

このほか、成年後見制度を推進するため、成年後見支援センターにおいて、市民後見人のフォ

ローアップ講座や啓発講演会などを実施した。

4 社会援護

民生委員児童委員協議会などの団体と密接な連携を図るとともに、戦没者等の遺族や戦傷病者等の援護を国の施策に沿って行うほか、小規模災害の被災者に対する見舞金の支給などを行った。

(1) 援護関係事務取扱状況

区 分	件 数	内 容
恩 給 法 関 係	3 ^件	恩給相談
戦傷病者戦没者遺族等 援 護 法 関 係		
戦傷病者・戦没者等の 妻に対する特別給付金 支 給 法 関 係	3	戦没者等の妻に対する特別給付金
戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金支給法関係	35	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国債交付

(2) 小規模災害見舞金支給状況

区 分	件 数	支 給 額
全 焼 ・ 全 壊	7 ^件	210,000 ^円
半 焼 ・ 半 壊	2	40,000
床 上 浸 水	119	1,190,000
死 亡	2	60,000
負 傷 ・ 疾 病		
計	130	1,500,000

5 社会福祉施設

ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）

沼津市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行った。

(1) 利用状況

開館日数	利用者数	1日平均利用状況
348日	63,827人	183.4人

(2) 相談事業

市民生活の不安や悩み及び市民活動に対し、障がい者専門相談・育児相談・福祉総合相談事業を実施した。

ア 障がい者専門相談

障害者専門相談連絡協議会の専門員により、障がいのある人への相談を実施した。

相談区分	身体	知的	精神	高齢・児童	その他	計
相談件数		51	21			72

イ 育児相談

乳幼児から高齢者まで、公園のような感覚で利用できる「ふれあい交流室」において、育児で悩んでいる人のために、保育士による相談を実施した。

ふれあい交流室利用状況

育児相談件数	利用者数
200件	21,175人

ウ 福祉総合相談事業状況

区 分	件 数	処 理 状 況 内 訳				
		解 決	継 続	他機関引継	他機関紹介	その他
生 計	2,092	242	611	593	589	57
年 金						
職 業 ・ 生 業	6			4		2
住 宅	2			1	1	
家 族	14	1	7	3	3	
結 婚	322		287		1	34
離 婚	1			1		
健 康 ・ 衛 生	78		4			74
医 療	6		1	3	2	
精 神 保 健						
人 権 ・ 法 律						
財 産	3		1		1	1
事 故						
児童福祉・母子保健	1				1	
教 育 ・ 青 少 年						
心身障がい者(児)福祉	1		1			
母子福祉・父子福祉						
高 齢 者 福 祉	5			2	2	1
苦 情	2			1	1	
そ の 他	5	1	3		1	
計	2,538	244	915	608	602	169

(3) 福祉の情報センター事業

- ア 福祉図書コーナーでは、健康づくり、地域福祉、育児、ボランティア、障がいなどに関する図書を揃え、情報・展示ボランティアによる貸出しを行った。
- イ 展示ギャラリーや館内各所で展示会を実施し、市民生活に潤いと安らぎの場を提供するとともに、市民活動の発信の場として利用を促進した。

展示ギャラリー利用状況

事業名	期間	事業名	期間
NPO法人ウォータービジョン 水墨画教室 小作品展	3.25～4.9	運営ボランティアが贈る サンウェルハロウィン	10.2～31
夢ある人づくり塾～DSプエル ト～ 水彩画教室 作品展示会	4.10～23	薬物乱用防止ポスター、標語 コンテスト入賞作品展示会	11.2～9
佐賀錦織りと押絵の作品展	5.17～31	こどものアトリエ おえか木 トッポ展	11.11～19
浮島美術サークル展	6.4～18	心のままアート展2023	11.23～12.3
沼津市退職教職員写真クラブ展	6.26～7.9	令和5年度 きらり沼津 次の100 年へ「保育園児による夢の絵画展」	12.9～ 6.1.11
情報ボランティア季節のポスト カード作品展	7.11～8.6	防災とボランティア啓発展	6.1.13～17
令和4年度ふれあい交流室 活動報告	8.8～20	令和5年度 福祉のまちづくり 絵画展	6.1.18～31
運営ボランティア活動写真展	9.2～22	運営ボランティアによる干支の 押絵作品展	6.2.1～29
きり絵作品の展示	9.23～30		

ウ ボランティアや地区社会福祉協議会など様々な団体の活動紹介コーナーを設置し、市民相互の情報収集の場とするとともに、利用者の声を活かすための情報交換コーナーを設置した。

(4) ボランティア活動支援事業

児童や学生などを対象とした次世代ボランティア育成事業を実施するとともに、サンウェルぬまづ運営ボランティアの活動を支援した。

サンウェルぬまづ運営ボランティア活動状況

区分	活動日数	延べ人数
受付・案内	51 日	195 人
情報・展示	60	407
緑化	246	1,023
託児	77	266
計	434	1,891

(5) 健康づくり支援事業

市民の健康づくり意識を啓発し、交流と健康づくりを促進するため、ヨガ教室、フィットネス教室などを実施した。

第2節 児 童 福 祉

1 児 童 福 祉

児童福祉法の理念に基づき、児童が心身ともに健やかに生まれ、育つように、児童家庭相談、保育行政、各種手当支給などの施策を実施した。

子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「第2期沼津市子どもの貧困対策推進計画」を策定するとともに、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働をより一層深め、子育てに困難を抱える家庭等の相談支援を切れ目なく対応するため、令和6年4月に「こども家庭センター」を開設するための整備を行った。

また、「第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、保育施設の整備の推進、放課後児童クラブの拡充などを実施し、子育てしやすい環境の整備に努めるとともに、次期計画策定の基礎資料とするため、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の調査を実施した。

2 相 談 及 び 保 護

相談及び保護指導は家庭児童相談室が中心になり、関係機関との密接な連携のもと、児童虐待の早期発見、乳幼児の養育助言、施設入所など、家庭における児童の養育支援に努めるとともに児童虐待リスクの高まりを踏まえ、子どもの見守りを強化した。

(1) 家庭児童相談室の相談状況

区 分	件 数	区 分	件 数
性格・生活習慣等	514	環 境 福 祉	557
知 能 ・ 言 語	55	障 が い	120
学 校 生 活 等	548	虐 待	624
非 行	17	そ の 他	465
家 族 関 係	733	計	3,633

(2) 虐待通告受理件数

種 別	件 数
身 体 的 虐 待	46
性 的 虐 待	1
ネ グ レ ク ト	22
心 理 的 虐 待	34
計	103

(3) 児童福祉施設の措置入所児童等

種 別	施 設 数	措 置 実 績
乳 児 院	2	8人
児 童 養 護 施 設	4	20人
福 祉 型 障 害 児 入 所 施 設	3	11人
医 療 型 障 害 児 入 所 施 設	1	4人
児 童 心 理 治 療 施 設	1	1人
児 童 自 立 支 援 施 設	1	1人
里 親 委 託	6	6人
小 規 模 住 居 型 児 童 養 育 事 業	1	1人
母 子 生 活 支 援 施 設	2	11世帯

(令和6年3月31日現在)

(4) 市立児童福祉施設利用状況

種 別	名 称	定 員	年間延べ 利用人数	備 考
障 害 児 入 所 施 設	あしたか学園	1月 50 人	393 人	月平均利用人数 32.8人
児童発達支援センター	児童発達支援 センターみゆき	1日 40 人	7,573 人	日平均利用人数 31.3人

※本表年間延べ利用人数について、「あしたか学園」は入所施設であるため月初の人数、「児童発達支援センターみゆき」は通所施設であるため、日ごとの利用数から算出。

(5) 障がい児に対する発達支援の状況

区 分	件 数 ほか	区 分	回 数
幼児言語治療相談事業(相談)	131件(延べ131人)	一 日 保 育	47回(延べ317人)
幼児言語治療相談事業(指導)	274件(延べ274人)	フ ォ ロ ー ア ッ プ 事 業	88回(延べ 88人)

(6) 障害児通所給付利用状況

サ ー ビ ス 名	実人数	延べ利用数	利用事業所数
児 童 発 達 支 援	122	1,574人	29
居宅訪問型児童発達支援			
放課後等デイサービス	471	9,949人	60
保 育 所 等 訪 問 支 援	33	146回	6
相 談 支 援	346	864人	11
副 食 費 助 成	4	28回	4

3 各種手当等の支給

(1) 児童手当

児童を養育している人の、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前の児童を養育している人に、3歳未満の児童1人当たり月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子・第2子の児童1人当たり月額10,000円、同第3子以降の児童1人当たり月額15,000円、中学生1人当たり月額10,000円、特例給付（所得制限限度額以上所得上限限度額未満の者）は年齢・出生順位に関係なく児童1人当たり月額5,000円を支給した。

支給世帯数	10,663世帯	（令和6年3月31日現在）
支給対象児童数	16,812人	（令和6年3月31日現在）
延べ支給対象児童数	200,334人	
延べ支給金額	2,169,430,000円	

(2) 児童扶養手当

18歳到達後の年度末までの児童を養育している離婚・未婚・死別などによる母子・父子家庭等に、児童の福祉の増進を図ることを目的に一定の所得制限を設けて支給した。

受給権者数	1,442世帯	（令和6年3月31日現在）
延べ支給世帯数	15,843世帯	
延べ支給対象児童数	23,290人	
延べ支給金額	644,335,080円	

(3) 障害児福祉手当

重度の障がいにより、日常生活において常時特別な介護を必要とする、在宅で20歳未満の人及びその保護者の負担の軽減を図るため支給した。

障害児福祉手当	月額 15,220円、延べ	827人
心身障害児在宅福祉手当	月額 5,000円、延べ	504人
延べ支給金額	15,053,660円	

(4) こども医療費助成

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成や疾病の早期発見・早期治療を促進するため、0歳から高校3年生相当年齢までを対象に医療費（入院・通院）の保険診療分にかかる自己負担分を助成した。

延べ支給件数	365,572件
延べ支給金額	905,856,150円

(5) ひとり親家庭等医療費助成

20歳未満の児童を養育している所得税非課税世帯の母子家庭・父子家庭等に、医療費の保険診療分にかかる自己負担分を助成した。

延べ支給世帯数	4,709世帯
延べ支給件数	12,002件
延べ支給金額	35,000,973円

(6) 母子家庭等自立支援給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父の自立を促し、就職の際に有利で生活安定に資する資格取得の促進を図るために要する経費等を助成した。また、ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童が、高等学校卒業程度認定試験を受けるために要する経費を助成する事業を実施した。

高等職業訓練促進給付金	10人	8,924,500円
高等職業訓練修了支援給付金	1人	50,000円
母子家庭等自立支援教育訓練給付金	4人	199,025円
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	0人	0円

(7) ひとり親家庭等就学支援助成

ひとり親家庭の児童が小学校に入学する際の、ランドセル及び学校指定用品の購入費用の一部（対象児童1人につき上限30,000円）を助成した。

支給件数	52件
支給金額	1,524,551円

4 保育所（園）等の状況

親の共働きなどの理由により、保育を必要とする就学前の児童を対象に保育を実施した。保護者の就労状況等による保育の必要性の認定を行い、保育必要量に応じた保育を行った。

(1) 公立保育所・認定こども園の利用状況

保 育 所	定 員	延べ入所人員	保 育 所	定 員	延べ入所人員
西 浦 保 育 所	60	217	大 岡 保 育 所	120	1,145
北 部 保 育 所	150	1,531	と き わ 保 育 所	90	445
大 平 保 育 所	60	629	戸 田 こ ど も 園	23 (3)	227 (17)
金 岡 保 育 所	160	1,599	計	663 (3)	5,793 (17)

(戸田こども園及び計のカッコ内は1号認定)(うち受託分7自治体112人)

(2) 民間保育園に委託した児童の状況

施設数21か所 定員1,658人 延べ入所人員18,792人(うち受託分8自治体491人)

(3) 認定こども園に委託した児童の状況

施設数13か所 定員797人 延べ入所人員9,619人(うち受託分7自治体292人)

(4) 小規模保育施設に委託した児童の状況

施設数6か所 定員106人 延べ入所人員1,142人(うち受託分4自治体41人)

(5) 他市町に委託した児童の状況

13自治体 延べ入所人員604人

5 子育て支援策の状況

「第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、既存の幼稚園の認定こども園化を行うなど、子育てを支援し、健やかで心豊かな子どもを育むための様々な子育て支援策を展開した。

(1) 放課後児童クラブ運営事業

市内39の放課後児童クラブにおいて、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を提供した。

また、ひとり親家庭の利用支援のため、児童扶養手当受給世帯のクラブ指導料について、児童1人当たり月額1,000円となるよう減免を行った。

(2) 保育料の軽減・無償化及び副食費の軽減

「一定の所得未満の世帯」及び「第3子以降の世帯」の3歳から5歳児までの子どもの副食

費について、本市独自の軽減施策として、国の基準を上回る補助等を実施した。

(3) 保育士の処遇改善

民間保育園等の保育士1人当たり月額5,000円を上乗せする本市独自の補助金を交付し、不足している保育士の確保に努めた。

(4) 使用済み紙おむつの持ち帰り廃止

公立及び民間保育所等において、使用済み紙おむつの保護者持ち帰りを廃止した。

なお、民間保育所等に対して回収・処分に係る費用及びダストボックス購入に係る費用を補助した。

(5) 赤ちゃんの駅事業

授乳とおむつ替えができるスペースを開放する赤ちゃんの駅事業を子育て支援センター10か所、公共施設5か所、民間施設10か所の合計25か所で行った。

(6) 子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊婦のいる家庭に訪問支援員を派遣し、日常的な家事の支援を行った。

(7) 子どもの居場所づくりコーディネート事業

子どもの居場所の開設を希望する市民団体に対し、開設・運営に関する支援等を行った。

(8) 公立保育所等情報機器整備事業

公立保育所等に対し、タブレット端末をはじめとしたICT機器を導入し、保育業務支援システムの運用を開始した。

登降園の管理や保護者への連絡等、これまで主に紙や電話で行っていた業務の一部をICT化することで、保護者の利便性向上及び職員の業務改善を図った。

(9) 地域子ども・子育て支援事業等の利用状況

種 別	利 用 者 数 ほ か
ふれあいプラザこあら	利用者数 1,371人
沼津っ子ふれあいセンター	ふれあいプラザぼっぼ利用者数 8,624人 一時預かり 868人
せんぼん子育て支援センター	利用者数 4,040人 放課後児童預かり 107人
子育てサポートキャラバン	15か所 利用者数 1,273人
地域子育て支援センター(民間)	5施設 利用者数 16,463人
放 課 後 児 童 ク ラ ブ	39クラブ 在籍者数 1,392人
ファミリー・サポート・センター	会員数 530人 活動件数 1,935件
親子絵本ふれあい事業	利用者数 2,062人 (ブックスタート 914人、 ブックステップ 865人、ブックフォロー 283人)
待機児童対策事業	1か所 延べ入所人員 27人

※ファミリーサポートセンター事業において、ひとり親家庭への利用料半額助成を実施

第3節 生活保護

1 生活保護

生活保護法に基づき、要保護世帯に対して困窮の程度に応じ、健康で文化的な生活を保障するとともに、自立のための生活設計など保護指導を行った。

(1) 被保護世帯数

月 別	総世帯数	現に保護を受けた世帯数	停止中の世帯数
4月	2,418	2,408	10
5月	2,426	2,416	10
6月	2,425	2,415	10
7月	2,415	2,407	8
8月	2,417	2,407	10
9月	2,423	2,412	11
10月	2,419	2,411	8
11月	2,418	2,408	10
12月	2,431	2,421	10
6年 1月	2,423	2,409	14
2月	2,406	2,399	7
3月	2,397	2,391	6
計	29,018	28,904	114
月平均	2,418.2	2,408.7	9.5

(2) 被保護世帯の状況

区 分	世帯数	内 訳	
単身世帯	2,084	高齢者世帯	1,342
		傷病・障害者世帯	539
		その他の世帯	203
2人以上の世帯	307	高齢者世帯	76
		傷病・障害者世帯	53
		母子世帯	77
		その他の世帯	101

(令和6年3月31日現在)

(3) 扶助別人員及び世帯数（月平均）

扶助種別	人員数	世帯数
生活扶助	2,389 人	2,005 世帯
住宅扶助	2,507	2,126
教育扶助	108	72
介護扶助	665	653
医療扶助	2,513	2,173
出産扶助	0.4	0.4
生業扶助	30	27
葬祭扶助	2	2

(4) 生活保護費等支出内訳

種別	月平均	年間支出額	構成比
生活扶助費	107,384,512 円	1,288,614,140 円	25.1 %
住宅扶助費	69,476,716	833,720,591	16.2
教育扶助費	1,011,619	12,139,425	0.2
介護扶助費	13,016,742	156,200,903	3.0
医療扶助費	226,132,493	2,713,589,914	53.0
出産扶助費	168,308	2,019,700	0.1
生業扶助費	310,223	3,722,670	0.1
葬祭扶助費	996,353	11,956,239	0.2
施設事務費	8,142,520	97,710,241	1.9
就労自立給付金	67,734	812,811	0.1
進学準備給付金	33,333	400,000	0.1
計	426,740,553	5,120,886,634	100.0

2 高尾園

心身上の障がいのため居宅での生活が困難な人を対象とした生活保護法に基づく救護施設で、社会福祉法人春風会を指定管理者として管理運営を行い、月平均78.9人が居住した。

3 住居確保給付

離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、一定期間にわたり家賃相当の給付金を支給することにより住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

年 度	支 給 件 数	支 給 額
5	15件	576,000円
4	68件	2,407,000円

4 困窮者支援

生活保護受給者や生活困窮者の経済的自立の促進を図るため、支援員などによる就労支援や一般就労に向けた日常生活や社会自立、就労自立のための就労準備支援、家計管理ができるようになることを支援する家計相談などを実施した。さらに貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯や生活困窮世帯の中学生などを対象に学習支援を実施した。

5 女性相談

DV（配偶者や親等からの暴力）、生活困窮、精神疾患からくる生活不安、多様な性のあり方など、様々な問題を抱えた相談者の声に耳を傾け、相談・保護・自立支援など、専門的な支援を切れ目なく一貫して行った。

年 度		5	4
相 談 延 件 数		429	442
内 訳	面 接	80	99
	電 話	334	311
	そ の 他	15	32

第4節 国民年金

1 年金業務取扱件数

年 度	5	4	3
届出処理件数	5,545	5,842	4,852
免除申請処理件数	2,294	2,661	2,317
窓口相談件数	1,205	1,221	1,118
裁定請求取扱件数	534	458	426
計	9,578	10,182	8,713

2 被保険者数

(単位 人)

年 度	被 保 険 者				付加年金加入者		
	第1号(強制)	第1号(任意)	第3号	計	強 制	任 意	計
5	20,250	249	9,517	30,016	5	742	747
4	20,532	257	10,087	30,876	5	750	755
3	20,992	222	10,836	32,050	4	755	759

3 免除等の状況

年度		法定 免除	申 請 免 除				学 生 納付特例	納付 猶予	産前 産後	計
			全額	3/4免除	半額免除	1/4免除				
5	人数	2,322 ^人	3,342 ^人	200 ^人	125 ^人	78 ^人	2,016 ^人	833 ^人	16 ^人	8,932 ^人
	免除率	11.4%	16.5%	1.0%	0.6%	0.4%	10.0%	4.1%	0.1%	44.1%
4	人数	2,303 ^人	3,352 ^人	189 ^人	157 ^人	72 ^人	2,074 ^人	851 ^人	9 ^人	9,007 ^人
	免除率	11.2%	16.3%	0.9%	0.8%	0.4%	10.1%	4.1%	0.1%	43.9%
3	人数	2,300 ^人	3,304 ^人	219 ^人	134 ^人	104 ^人	2,172 ^人	923 ^人	10 ^人	9,166 ^人
	免除率	11.0%	15.7%	1.0%	0.6%	0.5%	10.3%	4.4%	0.1%	43.6%

第5節 保 健 衛 生

1 保 健 衛 生

母子保健法、健康増進法、予防接種法、いわゆる感染症法などにに基づき、母子保健指導・相談・健診、生活習慣病健（検）診、各種予防接種などの保健サービスを、保健センターを拠点として実施したほか、1次予防を推進するための「第2次沼津市健康増進計画」に基づき、ぬまづ健康マイレージ事業など健康づくりの推進に係る事業を実施した。また、「誰も自殺に追い込まれることのないまち ぬまづ」の実現を目指し、「第2次いのち支える沼津市自殺対策行動計画」を策定した。

乳児期からかかりつけ歯科医を持ち、幼児期に急増するむし歯を予防するため、乳児フッ化物塗布を開始した。

看護専門学校においては、医療現場のICT化に対応できる看護師を育成するため、無線LAN環境を整備したほか、ICTを活用した教育機器を導入し、看護教育のなお一層の充実に努めた。

(1) 母 子 保 健

健康な子どもを育てるため、妊産婦と乳幼児などを対象に、各種事業を実施した。

実 施 事 業	人数・件数	内 容 ・ 実 績
母子健康手帳の交付	881件	窓口で随時
パパとママの教室	1,160人	対象：妊婦とその夫 延べ36回
妊婦健康診査	10,590件	医療機関委託 1人当りの交付枚数14枚
多胎妊婦健康診査		医療機関委託 1人当りの交付枚数5枚
産婦健康診査	1,557件	医療機関委託 1人当りの交付枚数2枚
新生児聴覚スクリーニング検査	811件	医療機関委託
すくすく育児教室	306組	対象：3～4か月児とその母親 年24回
4か月児健康診査	847人	医療機関委託
7か月児健康相談	826人	対象：887人 月2回 延べ24回
ステップアップ教室	101組	対象：7か月～離乳完了まで 年12回
10か月児健康診査	827人	医療機関委託

実施事業		人数・件数	内容・実績
親子ふれあい教室		62組	対象：7か月～1歳までの未歩行児とその親 年12回
		67組	対象：1歳6か月～3歳前の歩行児とその親 年12回
1歳6か月児健康診査		964人	対象：996人 月2回 延べ24回
1歳6か月児健診事後指導		272組	集団：年12回、個別：年38回
2歳児歯科健康診査		841人	対象：962人 月2回 延べ24回
3歳児健康診査		1,023人	対象：1,031人 月2回 延べ24回
聞こえの相談会		7人	対象：聴力に心配のある幼児 年1回
3歳児健診事後指導		60組	集団：年12回、個別：年34回
幼児食教室		17組	対象：1歳6か月～3歳頃 年4回
家庭訪問指導		3,348人	対象：新生児、乳幼児、妊産婦
地域育児相談		142人	対象：乳幼児とその親 14回
その他の健康相談		3,998人	随時（窓口1,227人、電話2,771人）
母子健康教育		105人	4回
乳児フッ化物塗布		234人	対象：7か月～1歳の誕生日の月末までの児 医療機関委託
幼児フッ化物塗布		134人	対象：3歳6か月以上4歳未満の幼児 医療機関委託
幼児フッ化物洗口		1,662人	47園 延べ14,980回
妊娠・出産啓発		1,848人	高校等講座（4校）
マミーズほっとステーションぬまづ	専任母子保健コーディネーター配置	1人	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の実施
	産後ケア		ショートステイ（14人、50泊） デイケア（2人、3日） 訪問型サポート〔育児支援（21人、34回）〕
	産前産後サポ		赤ちゃんday（36回、延べ326組） おっぱいフォロー事業（20人、25回） はじめての育児講座（12回、273人） 産後ママのリフレッシュ講座（8回、65組） 助産師による講話・相談支援（12回、449人）
出産・子育て応援給付金		1,723件	対象：母子健康手帳交付を受けた妊婦 出生した児を養育する者 伴走型相談支援と一体的に実施

(2) 成人保健

市民の健康の保持と適切な医療を確保するため、壮年期からの疾病の予防・早期発見に至る一貫した保健サービスとして、健康教育・健康相談・健康診査や訪問指導などを実施した。

妊婦にフッ化物塗布券を母子健康手帳と同時に交付した。

実施事業	人数	内容・実績	
健康相談	11,257人	64歳以下 延べ 6,195人 65歳以上 延べ 5,062人	
健康教育	3,708人	64歳以下 延べ 2,547人 65歳以上 延べ 1,161人	
訪問指導	776人	64歳以下 延べ 161人 65歳以上 延べ 615人	
健康診査	293人	生活保護受給者等	

ア 胃がん検診

区分	受診者	結果			
		異常なし	要精検	要観察	要治療
人数	8,924 ^人	3,702 ^人	349 ^人	4,871 ^人	2 ^人
割合(対受診者)	100.0%	41.5%	3.9%	54.6%	0.0%

○ 要精検者受診結果

区分	対象者	受診者	結果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人数	349 ^人	264 ^人	42 ^人	19 ^人	1 ^人	202 ^人

イ 子宮頸がん検診

区分	受診者	結果		
		異常なし	要精検	要再検
人数	10,696 ^人 (62)	10,460 ^人	129 ^人	107 ^人
割合(対受診者)	100.0%	97.8%	1.2%	1.0%

※ ()内は子宮頸がん検診クーポン利用者

○ 要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 数	129 ^人	106 ^人	27 ^人	2 ^人	4 ^人	73 ^人

ウ 乳がん検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異常なし	要 精 検	そ の 他
人 数	5,798 ^人 (231)	5,467 ^人	331 ^人	
割 合 (対受診者)	100.0 %	94.3 %	5.7 %	0.0 %

※ () 内は乳がん検診クーポン利用者

○ 要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 数	331 ^人	293 ^人	176 ^人	21 ^人	7 ^人	89 ^人

エ 肺がん検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異常なし	要 精 検	その他の疾患
人 数	21,890 ^人	21,651 ^人	239 ^人	
割 合 (対受診者)	100.0 %	98.9 %	1.1 %	0.0 %

○ 要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 数	239 ^人	175 ^人	57 ^人	10 ^人	11 ^人	97 ^人

オ 大腸がん検診

区 分	受診者	結 果			
		異常なし	要 精 検	ハイリスク・有症状	その他の疾患
人 数	16,887 ^人	12,345 ^人	1,323 ^人	3,219 ^人	
割 合 (対受診者)	100.0 %	73.1 %	7.8 %	19.1 %	0.0 %

○ 要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 数	1,323 ^人	803 ^人	158 ^人	31 ^人	9 ^人	605 ^人

カ 肝炎ウイルス検診

区 分	受診者	結 果			
		C型肝炎感染の可能性		B 型 肝 炎	
		高 い	低 い	陽 性	陰 性
人 数	1,450 (287) ^人	2 ^人	1,448 ^人	16 ^人	1,434 ^人
割 合 (対受診者)	100.0 %	0.1 %	99.9 %	1.1 %	98.9 %

※ () 内は肝炎ウイルス検診クーポン利用者

キ 前立腺がん検診

区 分	受 診 者	結 果	
		異常なし	要 精 検
人 数	8,632 ^人	7,553 ^人	1,079 ^人
割 合 (対受診者)	100.0 %	87.5 %	12.5 %

ク 歯周病検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異常なし	要 指 導	要 精 検
人 数	1,098 (345) ^人	189 ^人	292 ^人	617 ^人
割 合 (対受診者)	100.0 %	17.2 %	26.6 %	56.2 %

※ () 内はフッ化物塗布券利用者

(3) 未熟児養育医療費助成事業

未熟児を養育する保護者の経済的負担の軽減を図り、疾病の早期発見・早期治療を図るため、医療費の助成を実施した。

対 象	未熟児と認定された乳児
支給件数	34件
支給額	3,829,904円

(4) 不妊・不育症治療費助成事業

不妊・不育症治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図るため、男性不妊治療を含めた全ての不妊治療及び不育症治療を対象とする治療費の助成を実施した。

子どもの人数制限を撤廃し、事実婚夫婦を助成対象に追加した。

対 象	不妊・不育症治療を受けた治療開始日における妻の年齢43歳未満の夫婦（事実婚を含む）
支給件数	198件
支給額	27,927,574円

(5) 若年がん患者等支援事業

若年がん患者等の経済的負担の軽減等を図るため、以下の助成を実施した。

県の対象拡大に合わせ温存後生殖補助医療を助成対象に追加した。

種 別	対 象	支給件数	支給額
若年がん患者等妊よう性温存治療費等助成	将来子どもを産み育てることを望む43歳未満のがん患者	1 ^件	200,000 ^円
がん患者医療用補整具購入費助成	がん治療により脱毛や乳房切除を余儀なくされた人	73	1,705,939
小児・若年がん患者在宅療養生活費助成	がんの治癒を目的とした治療を行わない40歳未満の人		
骨髄ドナー助成	骨髄等の提供を完了したドナー及びドナーが勤務する国内の事業所	ドナー 4 事業所 3	ドナー 560,000 事業所 210,000

(6) 救急医療対策

ア 救急医療

沼津夜間救急医療センターの診療開始時間の午後8時30分（土日祝休日は午後6時）までの医療を提供するため、沼津医師会及び沼津市歯科医師会の協力を得て、救急医療の推進を図った。

内科・小児科・外科	平日	午後5時～午後9時
	土曜	午後0時～午後6時
	日祝休日	午前8時～午後6時
耳鼻咽喉科・産婦人科・眼科・歯科	日祝休日	午前8時～午後5時
脳神経外科・循環器科		二次救急に組み入れ対応

イ 沼津夜間救急医療センター

三島市、裾野市、函南町、清水町及び長泉町の5市町から事務委託を受け、公益社団法人沼津夜間救急医療対策協会を指定管理者として管理運営を行った。

診療科目	内科・小児科・外科	
診療時間	平日	午後8時30分～翌朝午前7時
	土日祝休日	午後6時～翌朝午前7時

○ 地域別利用状況

区 分	利用人数	割 合
沼 津 市	6,971 人	53.7 %
沼津市以外の5市町	5,208	40.1
そ の 他	804	6.2
計	12,983	100.0

○ 診療科目別利用状況

区 分	利用人数	割 合
内 科	6,218 人	47.9 %
小 児 科	3,773	29.1
外 科	2,832	21.8
そ の 他	160	1.2
計	12,983	100.0

ウ そ の 他

病院群輪番制病院として必要な設備整備を行う医療機関に対し、補助を行った。

補助件数 1件 補助額 4,400,000円

(7) 医療施設

戸田診療所

公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者として管理運営を行った。

本年度は心電計の更新を行った。

利用状況

診療日数	受診者数	1日平均受診者数
297日	15,745人	53.0人

(8) 予防接種

予防接種法に基づいて、各種予防接種を実施した。接種率を上げるため、モバイルサイトを活用した。特にMR（麻しん・風しん混合）については、モバイル、チラシでの勧奨、加えてMR 2期（麻しん・風しん混合）については未接種者へ個別ハガキにて勧奨した。

ア 定期予防接種（個別）

(ア) ロ タ

対象者数			被接種者数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
ロタリックス 生後6週～生後24週に至るまでの間にある者	1回目	860 ^人	663 ^人	18 ^人	681 ^人	77.6 [%]
	2回目	860	600	80	680	72.3
ロタテック 生後6週～生後32週に至るまでの間にある者	1回目	860	145	2	147	17.1
	2回目	860	130	9	139	16.0
	3回目	860	111	28	139	15.7

(イ) ヒブ

対象者数 生後2か月～(生後60か月に至るまでの間)			被接種者数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
初回	1回目	860 ^人	816 ^人	30 ^人	846 ^人	95.1 [%]
	2回目	860	741	103	844	87.6
	3回目	860	658	194	852	80.8
追加		917	709	236	945	82.0
計		3,497	2,924	563	3,487	85.9

(ウ) 小児肺炎球菌

対象者数 生後2か月～(生後60か月に至るまでの間)			被接種者数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
初回	1回目	860 ^人	817 ^人	30 ^人	847 ^人	95.2 [%]
	2回目	860	741	104	845	87.7
	3回目	860	658	199	857	80.9
追加		935	785	200	985	86.8
計		3,515	3,001	533	3,534	87.3

(エ) B型肝炎

対象者数 生後2か月～(生後12か月に至るまでの間)		被接種者数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1回目	860 ^人	813 ^人	29 ^人	842 ^人	94.7 [%]
2回目	860	736	101	837	87.1
3回目	860	419	472	891	66.9
計		2,580	1,968	2,570	80.8

(オ) 四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）

対象者数 生後2か月～（生後90か月に至るまでの間）		被接種者数			※1 接種率	
		年度内対象者	過年度未接種者	計		
1 期初回	1 回目	916 人	878 人	38 人	916 人	96.0 %
	2 回目	916	801	167	968	89.4
	3 回目	916	718	211	929	82.4
1 期 追 加		1,001	697	257	954	75.8
計		3,749	3,094	673	3,767	85.2

(カ) 三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）

対象者は、生後2か月～生後90か月に至るまでの間（前年度までの未接種者及び四種混合の対象者）

	人
1 期初回・追加	
計	0

(キ) 不活化ポリオ

対象者は、生後2か月～生後90か月に至るまでの間（前年度までの未接種者及び四種混合の対象者）

	人
1 期初回・追加	
計	0

(ク) BCG

対象者数 生後3か月～（生後12か月に至るまでの間）		被接種者数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
860 人		622 人	225 人	847 人	78.1 %

(ケ) MR 1期・2期（麻しん・風しん混合）

対象者数		被接種者数			接種率	
		年度内対象者	過年度未接種者	計		
1 期	生後12か月～生後24か月に至るまでの間	935 人	813 人	125 人	938 人	※1 88.5 %
2 期	5歳以上7歳未満の者で小学就学1年前の間（年長児）	1,129	1,069	—	1,069	※2 94.7

(ロ) 麻しん・風しん (単独)

対 象 者	麻しん	風しん
MR 1 期の対象者	人	人
MR 2 期の対象者		
計	0	0

(カ) 水痘 (みずぼうそう)

対 象 者 数 生後12か月～(生後36か月に至るまでの間)		被 接 種 者 数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1 回目	935 人	810 人	134 人	944 人	88.3 %
2 回目	935	273	662	935	58.5
計	1,870	1,083	796	1,879	70.5

(キ) 日本脳炎

対 象 者 数 1 期(初回)：3 歳～生後90か月に至るまでの間 1 期(追加)：4 歳～生後90か月に至るまでの間			被 接 種 者 数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
1 期初回	1 回目	1,039 人	656 人	365 人	1,021 人	72.7 %
	2 回目	1,039	546	407	953	65.9
1 期 追 加		1,039	371	575	946	58.6
計		3,117	1,573	1,347	2,920	65.4
2 期 9 歳～13歳未満		1,247	359	940	1,299	59.4

(ク) 二種混合 (ジフテリア・破傷風)

対 象 者 数 11歳～13歳未満		被 接 種 者 数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1,390 人		371 人	640 人	1,011 人	49.8 %

(セ) 日本脳炎特例対象者：希望者（平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれまで、ただし、20歳未満の人）

対 象 者		被接種者数
平成7年4月2日～ 平成19年4月1日生	1 期	64 ^人
	2 期	158
	計	222

(ウ) 子宮頸がん予防

○ 定期接種

対 象 者 中学1年生～高校1年生相当の年齢者	被 接 種 者 数		
	年度内対象者	過年度未接種者	計
1 回 目	87 ^人	272 ^人	359 ^人
2 回 目	51	222	273
3 回 目	4	152	156
計	142	646	788

○ キャッチアップ接種（積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した者への接種）

対 象 者 平成9年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた女子で定期接種の対象年齢を過ぎて接種が完了していない者	被 接 種 者 数
1 回 目	339 ^人
2 回 目	300
3 回 目	362
計	1,001

○ 子宮頸がん予防ワクチン助成事業

対 象 者	支給件数	支給額
平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女子で定期接種の対象年齢を過ぎて令和3年度末日までに自費で受けた者	1 件	14,740円

(タ) インフルエンザ (満65歳以上)

対 象 者 数		被接種者数	※ ² 接種率
有 料 者	60,359 ^人	35,948 ^人	59.6 [%]
無 料 者	1,547	902	58.3
60～65歳未満	111	23	20.7
計	62,017	36,873	59.5

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器に障がいがある、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人で日常生活が極度に制限されている人

(チ) 高齢者肺炎球菌

対 象 者 数		被接種者数	※ ² 接種率	
65歳になる者（平成26年度から本年度までの経過措置にて、5歳刻みの者が対象）	有料者	7,590 ^人	2,066 ^人	27.2 [%]
	無料者	230	76	33.0
60～65歳未満		103	1	1.0
計		7,923	2,143	27.0

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器に障がいがある、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人で日常生活が極度に制限されている人

イ 行政措置接種（一部公費負担）

高齢者肺炎球菌

対 象 者	被接種者数	
満65歳以上で定期対象者以外の希望者	有 料 者	148 ^人
	無 料 者	1
計	149	

ウ 風しん及び麻しん・風しん混合ワクチン助成事業

対 象 者	支給件数	支 給 額
抗体価の低い妊娠を希望する女性とその同居者及び妊婦の同居者	105件	501,000円

エ 成人の風しん抗体検査及び予防接種

対 象 者	抗体検査受検者	被接種者数
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	635 人	172 人

オ 小児がん患者等ワクチン再接種費助成事業

対 象 者	支給件数	支 給 額
小児がんの治療により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている者	2件	47,200円

接種率に関して

$$\text{※1 接種率（積み残し加算方式で算出）} = \frac{\text{被接種者数}}{\text{対象者数} + \text{過年度未接種者数}} \times 100$$

$$\text{※2 接種率} = \text{被接種者} / \text{対象者数} \times 100$$

(9) 結核健康診断

いわゆる感染症法に基づき65歳以上の市民を対象にX線直接撮影を実施した。

X線直接撮影・精密検査

直 接 撮 影	精密検査対象者	精密検査受診者
1,099 人	17 人	15 人

(10) 健康づくり推進事業

市民が自らの生活習慣改善のために行う自発的な健康づくり活動を支援するぬまづ健康マ

イレージ事業等を実施した。

イベント等における各種キャンペーン等の実施のほか、SNS等を通じ、正しい健康情報の普及・啓発に努めた。

実施事業	内容・実績
ぬまづ健康マイレージ	ふじのくに健康いきいきカードの交付 840人
地区健康づくり支援	メタボリックシンドローム予防について地区健康づくり推進員と知識の普及 16地区 26回（地区コミュニティ単位の実施）
正しい健康情報の提供と知識の普及・啓発	けんこうビュッフェ（出張講座） 11回 155人 各種キャンペーン 20回
地域自殺対策強化	こころの健康講座 25回 553人 ゲートキーパー養成講座 7回 171人 うつ自殺予防普及啓発 6,074人 第2次いのち支える沼津市自殺対策行動計画 策定

(II) 看護専門学校

第18期生となる25人が入学し、充実した学習環境のもと、看護実習や講義等学生個々に対してきめ細かな教育・指導を行った。

ア 学年定員及び学生数実績

(単位 人)

	1年次	2年次	3年次	計
学年定員	30	30	30	90
学生数実績	26	30	20	76

(令和6年3月31日現在)

イ 看護師国家試験合格状況

年度	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率
5	20 ^人	20 ^人	100.0 [%]	87.8 [%]
4	27	26	96.3	90.8
3	23	23	100.0	91.3

ウ 卒業後の進路状況（就職・進学）

（単位 人）

年度	卒業生	市内病院等	内(沼津市立病院)	県内病院等	県外病院等	進学	その他
5	20	16	(10)	3	1		
4	27	13	(9)	12	1		1
3	23	9	(4)	12	2		

第6節 環境衛生

1 火 葬

件 数 市民 2,750件 市民外 495件

市外火葬場使用料助成

戸田火葬場廃止に伴い、市外火葬場施設を利用した戸田地区の市民を対象に使用料の助成を40件行った。

2 害虫駆除

衛生不快害虫のいない住みよい生活環境を保持するため、蚊が発生する河川、水路、側溝等の成虫を定期的に調査し、薬剤散布を実施した。また、各自治会の自主的な環境衛生実践活動を促進するため、防疫薬剤の無償配付と害虫駆除方法等の指導、助言を実施した。

(1) 蚊 の 駆 除

蚊の発生防止のため河川、水路、側溝を対象に成虫の発生調査を定期的実施し、調査結果により羽化阻害剤を投入し幼虫駆除を実施したほか、突発的な駆除要請に対応した。

(2) 薬剤無償配付

ねずみ駆除薬（4セット／箱）	3人	3箱
蚊幼虫用駆除薬剤（100g／袋）	104自治会	3,939袋
蚊幼虫用駆除薬剤（発泡剤0.5g／個）	63寺院他	89,800個

(3) 害虫駆除方法等の指導、助言

蚊・ノミ・ヤスデほか	35件
蜂	168件

3 畜犬管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録原簿を管理し、鑑札または狂犬病予防注射済票を交付した。

畜犬登録数 8,114頭

4 飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成

飼い主のいない猫の増加を防止するため、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対し、その費用の一部を補助した。

補助件数 オス 212件 メス 265件

5 環境美化推進

(1) 美化の推進

環境美化推進のため、自治会・ボランティアによる清掃奉仕活動の支援及びごみの不法投棄者の警察署への捜査依頼、不法投棄物の回収などを実施した。

また、飼い主のいない犬、猫などの死体処理を迅速に行い、清潔な環境づくりに努めた。

地域清掃奉仕活動の支援	945件
ごみの不法投棄の処理（直営）	185件
第22回市内一斉クリーン週間（市内事業所・学校等による環境美化活動）	
参加者	170団体 5,886人
回収ごみ量	約2.6 t
犬、猫の死体処理	犬 3件
	猫 355件

(2) 沼津市まちをきれいにする条例

条例に基づき、各地域から推薦され委嘱した環境美化指導員293人とともに、条例趣旨の周知と環境美化の啓発に努めた。

(3) 沼津市路上喫煙の規制に関する条例

条例の周知啓発を行うとともに、路面標示の追加・修繕を行った。

6 ごみ収集

集積場所に市内から排出された一般廃棄物を全市域にわたり計画的に収集した。これらの集積場所の管理を地元自治会にお願いし、市民の協力の下にごみの適正処理を図り、環境衛生の向上と清潔な街づくりに努めた。

また、集積場所での指導を行い、ごみ分別排出の徹底に取り組んだ。

ごみ収集量

(単位 t)

区 分	燃やすごみ	埋め立て ごみ	資 源	プラスチックごみ		合 計
				プラスチック 製容器包装	容器包装以外の プラスチックごみ	
直営収集(生活系・一部事業系)	1,776	690	2,543		1,538	6,547
委託収集(生活系・一部事業系)	25,596	10	765	1,931	17	28,319
小計(日常生活排出量)	27,372	700	3,308	1,931	1,555	34,866
許可収集(事業系)	16,987	97			127	17,211
自己搬入(生活系・事業系)	1,728	113	21		6	1,868
合 計	46,087	910	3,329	1,931	1,688	53,945

資源収集量の内訳

(単位 t)

種 類	収 集 量	前 年 度 比 較
空 カ ン	317	△21
空 ビ ン	805	△40
古 紙	872	△111
飲 料 用 紙 パ ッ ク	5	1
古 布	378	104
金 属 ほ か	561	160
ペ ッ ト ボ ト ル	320	46
蛍 光 管	12	0
乾 電 池	59	1
計	3,329	140

※空カンほか売却代金 21,542,771円
古紙等資源化物売却代金 42,247,695円 (同額を自治会に交付)

7 ごみの処理

(1) 焼却処理

市内から排出された「燃やすごみ」を清掃プラントにおいて焼却した。

清掃プラント

焼 却 量	焼却灰量(飛灰含)	灯油使用量	電気使用量
52,127 t	5,360 t	61,224 ℓ (助燃用)	5,777,442kWh

※焼却量のうち清水町分6,125 t

○ 清掃プラントの整備

清掃プラント設備の機能維持を図るため、焼却炉内ほか耐火物修繕、ボイラほか圧力容器及び空気圧縮機の分解整備などを実施した。

○ 戸田地区一般廃棄物排出事業者の支援

戸田地区の可燃ごみの処理を清掃プラントに集約化したことにより、一般廃棄物排出事業者が一般廃棄物処理業者へ支払う運搬料金に長距離加算分が発生するため、排出業者に当該加算相当額を支援した。

交付件数 451件

交 付 額 3,157,000円

(2) 埋立処理

市内から排出された「埋め立てごみ」を最終処分場で覆土とのサンドイッチ方式により埋め立てた。

(単位 t)

埋 立 量	
埋 め 立 て ご み	覆 土 量
33	21

○ 最終処分場の整備

施設全般の円滑な運営を行うため、水処理施設の点検整備を行い、最終処分場の機能維持を図った。

○ 埋め立てごみの再処理

埋め立てごみを破碎・選別することにより、埋め立てごみを減容化する再処理事業を実施するとともに再処理した埋め立てごみのうち571 tを委託処理し、最終処分場の延命化を図った。

(3) プラスチック製容器包装、容器包装以外のプラスチックごみ、ペットボトルの処理

市内から排出されたプラスチック製容器包装は主にパレット製品などの原料とする委託処理を行った。容器包装以外のプラスチックごみは熱源としてリサイクルする委託処理を行った。ペットボトルはコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社との事業連携協定に基づき、水平リサイクル（ボトル to ボトル）処理を行った。

また、発火事故防止のため、充電式電池、電子タバコなどの異物を混入しないようホームページで注意喚起し、適切な排出方法の周知に努めた。

(単位 t)

処 理 量		
プラスチック製容器包装	容器包装以外のプラスチックごみ	ペットボトル
1,931	1,688	320

(4) 焼却灰・焼却飛灰の処理

清掃プラント及び廃止した土肥戸田衛生センターから排出された焼却灰・焼却飛灰を路盤材などの原料としてリサイクルする委託処理を行った。

(5) 新中間処理施設の整備

新たな中間処理施設（焼却施設ほか）の事業者選定に向け、事業者選定支援業務委託により要求水準書を作成するとともに、整備エリア基本コンセプト等検討業務委託により「沼津市新中間処理施設等に関する整備エリア基本コンセプト」を策定した。また、施設整備に向け、中継・中間処理施設解体工事を実施したほか、敷地造成工事に着手した。

8 廃家電製品の処理

(1) 定時収集及び自己搬入された廃家電製品

市内から排出された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象物を除く廃家電製品は資源及び埋め立てごみとして定時収集したほか、自己搬入により回収した。

資源回収の日に収集したストーブや電子レンジ等は売却した。

(2) 不法投棄された廃家電製品

不法投棄された廃家電製品のうち家電リサイクル法で指定された特定家庭用機器4品目は指定引取場所に運搬し処理した。その他のものは定時収集等の廃家電製品と同様に処理した。

不法投棄された家電リサイクル法対象物の処理量

(単位 台)

区 分	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン	計
家電リサイクル法に基づく処理	110	9	8	3	130

9 ごみ減量・リサイクル事業

環境負荷の軽減を図るためのごみ減量方策と資源循環を目的とした剪定枝等リサイクル事業や廃食油回収事業、使用済小型家電リサイクル事業等を各種講座で紹介し、市民に理解と協力を呼びかけたほか、地域の環境美化を図るため、ごみ集積場所を整備する自治会に費用の一部を補助した。更に、多様化する社会に対応するため、「ごみの出しかたブック」の「やさしい日本語版」と「外国語版」を作成し、誰もがわかりやすい、ごみの分別、減量の周知・啓発に取り組んだ。

また、ごみの減量・リサイクルの推進に取り組んでいる事業所を「すまいるしょっぷ」として認定し、ごみの減量とリサイクルを推進した。

○ごみ減量・資源化推進協力事業所「すまいるしょっぷ」認定数 57事業所

○ごみ集積施設整備補助

設 置 102か所

○剪定枝リサイクル 12回 428 m³

○廃食油回収量 4,655 ℓ

○使用済小型家電の拠点回収量（10品目） 3,860 kg

10 し尿の処理

し尿等取り扱い業者（8社）が、市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥を衛生プラント（アクアプラザ）及び戸田衛生センターにおいて処理した。

衛生プラント（アクアプラザ）

処 理 量	電 気 使 用 量
45,088kℓ (うち浄化槽汚泥量 43,130kℓ)	2,545,615kWh

※処理量のうち清水町分 4,517kℓ

戸田衛生センター

処 理 量	電 気 使 用 量
634kℓ (うち浄化槽汚泥量 606kℓ)	82,988kWh

○衛生処理料金

し尿汲み取り料金の遠距離加算が適用される世帯（大平、静浦、内浦、西浦）を対象に、当該加算相当額を支援した。

交付件数 252件

交 付 額 147,046円

11 浄化槽の管理指導等

し尿の適正処理を推進するため、浄化槽法に基づく維持管理（法定検査・保守点検・清掃）等についての周知指導や設置補助を行った。

浄化槽設置基数 20,704基

浄化槽清掃業者数 8社

新設浄化槽維持管理指導基数 220基

浄化槽設置補助 14件